

X-RITE COLORMUNKI ソフトウェアに対するライセンス契約書

この契約は、お客様（個人・法人を問いません）と X-RITE, INCORPORATED との間の契約です。

本ソフトウェアをインストール又は使用したことをもって、お客様はこの契約に同意したことになります。お客様がこの契約に同意できない場合には、X-RITE およびその供給者は、お客様の本製品に対するライセンス又は使用のいずれも許可できません。そのような場合、本ソフトウェアを全てのコンピュータから削除し、製品（印刷物、バインダ、その他一切のもの）を直ちに購入店に返品し、返金をお受け取りください。

定義

この契約書の「本ソフトウェア」とは、X-Rite が販売するソフトウェアおよび電子、デジタル、印刷された使用説明書などいかなる形式の付属品もあわせて意味するものです。「お客様」とは、この契約書に基づいたソフトウェアの使用権を購入したお客様が所属する企業、法人或いはお客様個人を意味します。

ソフトウェアの使用許諾

許可：本契約の規約および条件に従って、X-Rite は、お客様の経営事業の業務範囲において、又本契約書で定められた規約および条件に基づいたオブジェクト コード フォーマットのみにおける本ソフトウェアの使用を、お客様に限られた非独占使用権として許諾します。本ソフトウェアは、お客様が所有されるコンピュータに何台でもインストールおよび使用することができます。追加のインストールおよび使用者は X-Rite がお客様に対して発行した別途書面による X-Rite の許諾が無い限り禁止されます。

コピー：お客様は、非使用、バックアップ、保存用もしくは検査用の目的に限って本ソフトウェアのコピーを1部作成することができます。そのコピーは X-Rite に権利があります。お客様は本ソフトウェアに付属する印刷物のコピーを一切保持せず、本ソフトウェアかつその他の付属品から製品ラベルや商標シールをはがすこともできません。

制約条件：お客様には、この契約で設定された制約以外に次の制約が適用されます。

- (a) 本ソフトウェア、複製物、改作物、転写物、組み合わせ（電子またその他一切の形式）をこの契約で許諾された状況以外に使用、修正もしくは配布できません。
- (b) この契約で許諾されていない限り、商業、サービスビューロー、その他の企業における第三者に利益を生み出す目的で本ソフトウェアを使用させることはできません。
- (c) 本ソフトウェアについて逆アSEMBル、リバース・コンパイル、逆コンパイルもしくはリバース・エンジニアリングすることはできません。
- (d) お客様は、登録済みかつ実質的に作動する本ソフトウェアを恒久的に譲渡する場合を除き、X-Rite より提供されたいかなるシリアル番号も配布することはできません。

複製 - 実物宣伝用ソフトウェア：本ソフトウェアが X-Rite の実物宣伝用ソフトウェアである場合（以降「デモ用ソフトウェア」と称す）、お客様は、次の条件に基づいて実物宣伝および評価の目的でデモ用ソフトウェアを使用することができます。

- (i) 見やすく適した個所に著作権および保証の放棄を表記する。
- (ii) この契約書に明記される全ての項目を変更せず参照し、如何なる保証もない。
- (iii) デモ用ソフトウェアのインストラクターを全ての付属品および印刷物と共に配布する。
- (iv) デモ用ソフトウェアの受取人にこの契約書のコピーを渡す。

実物宣伝用 - ソフトウェアの転換：本ソフトウェアがデモ用ソフトウェアである場合、お客様は X-Rite にライセンス費用を支払うことにより、デモ用ソフトウェアを実質的に作動するフル・バージョンに転換できるシリアル番号および承諾を得ることができます。デモ用ソフトウェアを他のいかなる方法により転換した場合、この契約に反することになります。本ソフトウェアをお客様以外のユーザーが同時に使用する場合は、そのユーザー数に応じた使用権の許諾を X-Rite から受ける必要があります。

所有権：X-Rite は、契約に示されたお客様に付与されていない全ての権利を保持します。ここにてお客様に付与された権利および所有権は本ソフトウェアに対して移管すること事はできません。

監査：X-Rite は、お客様の本ソフトウェアの使用を本契約書に基づいていつでも監査できる権利を保持します。お客様の使用場所で監査を行う場合、X-Rite はお客様の営業時間内に監査を行うことを 10 日前までに書面に提出します。

機能の抑制：お客様は、本ソフトウェアの評価期間の終了後、又はこの契約に対する違反行為が見られた時点で、本ソフトウェアの機能を無効にし、データのアクセスを防ぐ仕組みが稼動することを了承して頂きます。

バージョン・アップ

本ソフトウェアがバージョン・アップされている場合、この契約に基づいて本ソフトウェアを使用することができます。本ソフトウェアが1つの製品としてお客様に承諾されているソフトウェア・プログラムの一部のバージョン・アップである場合、ライセンス契約を所有する同製品として使用および譲渡できますが、分離して1つ以上のコンピュータに使用することはできません。本ソフトウェアを恒久的に譲渡されない限り、お客様はバージョン・アップ以前のバージョンを賃貸、レンタル、リース、譲渡することはできません。

プロファイルの使用

定義：この契約書の「プロファイル」とは入力、ディスプレイおよび出力機器を特徴付けるための参照テーブルに保存されたデータを意味します。プロファイルは明確な色彩変化の出力、機器の特徴付けおよびキャリブレーションに使用されます。

一般：本ソフトウェアで作成されたプロファイルは、以下の制約条件に基づいて非独占使用権を含むものとします。

制約条件：

- (a) 各プロファイルはお客様が所有する入力、ディスプレイおよび出力機器に作成された機器のみに対して使用できます。
- (b) プロファイルはプルーフイングの目的で第三者に使用させることができます。その際プロファイルは、
 - (i) 画像又は出版物に埋め込まれていること。
 - (ii) 画像又は出版物の使用に限りサービス供給者に譲渡されること。
- (a) お客様がプロファイリング作業の委託のみを目的に作成したプロファイルは、第三者が所有する特定のディスプレイ、入力もしくは出力機器に個人的に使用できます。お客様は、同第三者のディスプレイ、入力もしくは出力機器を使用し、その他の第三者に配布することはできません。
- (b) この契約書に明記されていない限り、お客様又はいかなる第三者も下記を行うことはできません。
 - (i) 第三者から利益を得て、もしくは無償でプロファイルを販売、ライセンス契約、サブライセンス契約、リース、賃貸、発表、アクセス許可又は譲渡する。
 - (ii) 第三者にプロファイルを使用させる。
 - (iii) ネットワーク、電子掲示板、ウェブサイトを含む如何なる形式によりプロファイルを第三者に配布する。X-Rite は、お客様に配布の権限を別途の契約書に承諾することができます。

複数環境ソフトウェア

本ソフトウェア パッケージを購入時に、2つ以上のオペレーティング システム (Macintosh、Windows 等)、2言語以上のバージョン、2種類以上の媒体 (フロッピーディスクと CD-ROM 等)、或いは2つ以上のソフトウェアが含まれていた場合、全てのバージョンにおける同時使用者の総数はライセンスで認められた同時使用者数の範囲内でご使用いただけます。恒久的に譲渡されない限り、お客様は、残りの媒体をリース、賃貸、レンタル、譲渡することはできません。

保証規定

本ソフトウェア (デモ用ソフトウェアを除く) および印刷物の保証期間は、お客様が X-Rite から本ソフトウェアを直接お受け取りになった場合、お買い上げ後 90 日間といたします。X-Rite は、お客様より保証期間内に書面における通知および本ソフトウェアが領収書と共に X-Rite に返品された場合、不都合に対する修補もしくは交換を無償にて行います。この保証規定は、お客様が本ソフトウェアの印刷物に説明された操作手順に従うことを条件とします。お客様が本ソフトウェアに対して変更、誤用、損害を与えた場合、X-Rite は本ソ

ソフトウェアに生じる不適合もしくは欠陥に関する修正、改善、修復する義務を負いません。米国外においては、正式に認可されている非米国業者から購入の証明なしではこれらの保証は適用しません。

全てのデモ用ソフトウェアへの保証は一切いたしません。

免責条項

X-Rite は上記の保証規定を除き、本ソフトウェア、印刷物、付属ハードウェアから生ずる、市販性、特定の目的に対する適合性、権利および無違反姓を含むいかなる状況に関して、明示たると黙示たるとを問わず一切責任を負わないものとします。

責任制限

X-Rite 又はその供給者は、例え損害の可能性について知らされていた場合でも、本ソフトウェアの使用又は使用不能から生ずるいかなる派生的損害(事業利益の損失、事業の中断、事業情報の損失又はその他の金銭的損害に対する特別、直接、間接な損害を含むがこれらに限定されない)に関して一切責任を負わないものとします。いかなる場合においても、この契約の条項に基づくX-Rite の責任は、本ソフトウェアについてお客様が実際にお支払い頂いた金額を上限とします。重大又は派生的損害への責任制限を許可しない米国州又は国では、上記の制約は適用しない場合があります。

移管/制限

この契約書はお客様のみが留保する権利を証明するものです。お客様が本ソフトウェアの全ての複製物および付属品を保持せず且つ譲受人がこの契約の条項に同意した場合に限り、ソフトウェアおよび付属品を恒久的に譲渡することができます。本ソフトウェアがバージョン・アップされている場合において譲渡する場合には、バージョン・アップ版および以前のバージョンの一切も併せて譲渡されなければなりません。保証およびサービス権利は移管できません。譲受人はX-Rite 又はX-Rite のサービスセンターへこれらの権利を要求することはできません。

お客様は移管時の費用を請求、又はX-Rite より書面にて許諾された場合に限り製品保証の権利を売り渡すことができます。お客様は、ここに承諾された権利以外の制約を譲受人に課することはできません。

全契約

本契約書は、お客様および X-Rite との間でソフトウェアに関する全契約内容を含み、同ソフトウェアに対する口頭あるいは書面における以前の契約および理解を破棄します。

米国政府の制限権利

本ソフトウェアおよび印刷物は制限権利に従って提供されています。米国政府による使用、複製、開示は、DFARS252.227-7013 における(技術データおよびコンピュータ・ソフトウェアについての権利) 条項の第(c) (1) (ii) 号、又は48CFR 52.227-19 における(民生用コンピュータ・ソフトウェア- 制限付権利) 条項の第(c) (1) (2) 号の制限に服するものです。

本製品を米国でお買い上げになられた際は、ミシガン州立法に準拠するものといたします。

本契約書に関しご不明な点がございましたら下記までご連絡ください。

X-Rite, Incorporated - 4300 44th Street, S.E. - Grand Rapids, MI 49512 - Tel (616) 803-2100
- Fax (616) 803-2513